

# 大枝公園有料施設 取消申請書 兼 還付請求書

(一財)大阪スポーツみどり財団 宛

申込日 年 月 日

利用者番号		氏名	
在住・在学・在勤・市外		一般・減免(小・中・障)	

つぎのとおり、施設の利用を取消し、施設利用料の還付を請求します

				還付合計金額	¥
利用日	利用区分	利用施設		理由	金額
/	~	多目的球技場	相撲場	1 天候不良のため	¥
		屋外テニスコート	屋内テニスコート	2 状態不良のため	
		バスケットボールコート	フットサルコート	3 整備のため	
		会議室	その他[ ]	4 その他[ ]	
		照明代	時~ 時		
( )					
/	~	多目的球技場	相撲場	1 天候不良のため	¥
		屋外テニスコート	屋内テニスコート	2 状態不良のため	
		バスケットボールコート	フットサルコート	3 整備のため	
		会議室	その他[ ]	4 その他[ ]	
		照明代	時~ 時		
( )					
/	~	多目的球技場	相撲場	1 天候不良のため	¥
		屋外テニスコート	屋内テニスコート	2 状態不良のため	
		バスケットボールコート	フットサルコート	3 整備のため	
		会議室	その他[ ]	4 その他[ ]	
		照明代	時~ 時		
( )					

〔注意事項〕

- ・ 申込者ご本人が「還付請求書」を、30日以内に大枝公園パークセンターへ提出してください。
- ・ 利用許可書・身分証明書をお持ちください。
- ・ 施設利用予約を取消される場合は、かならずご連絡、およびお手続きください。

ただし、利用料の還付はご利用日の7日前(受付時間8:00~19:00)までのお手続きが必要です。

それ以後は料金還付が出来ませんのでご了承ください。

受付印



TEL 06-6991-8200  
 FAX 06-6993-8511  
 〒570-0052 大阪府守口市松下町1-80  
<https://www.oeda-park.jp/>

受付者